

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和3年9月9日(2021.9.9)

【公表番号】特表2019-528995(P2019-528995A)  
 【公表日】令和1年10月17日(2019.10.17)  
 【年通号数】公開・登録公報2019-042  
 【出願番号】特願2019-518537(P2019-518537)  
 【国際特許分類】

A 6 1 M 25/10 (2013.01)

A 6 1 M 25/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/10 5 5 0

A 6 1 M 25/10

A 6 1 M 25/06 5 5 6

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月29日(2021.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガイディングシース(110)の止血弁(112)を貫いて薬剤コーティングバルーン(102)を挿入するのに適したバルーンカテーテル(103)であって、前記バルーンカテーテル(103)の近位端の近くの張力緩和部(303)と、保護スリーブ(300)であって、その全長に沿って延びた長手方向の開口(301)を有する、保護スリーブと、を含み、

前記保護スリーブ(300)は、概ね管状の形状を形成し、第1の非フレア状区域と第2のフレア端区域とを有し、前記第2のフレア端区域は、前記張力緩和部の一部を覆って配置されるようなサイズを有し、

前記保護スリーブ(300)は、前記薬剤コーティングバルーン(102)が前記止血弁(112)の内側に配置される際に前記薬剤コーティングバルーン(102)を覆って配置され、次いで、前記薬剤コーティングバルーン(102)が前記止血弁を貫いて挿入されるのに伴って前記ガイディングシース(110)の止血弁(112)を貫いて挿入され、前記薬剤コーティングバルーン(102)を保護するように構成されている、

バルーンカテーテル。

【請求項2】

前記薬剤コーティングバルーンが、バクリタキセル、シロリムス、またはゾタロリムスのうち1つでコーティングされている、請求項1に記載のバルーンカテーテル。

【請求項3】

前記保護スリーブの第2のフレア端区域における長手方向の開口が、前記保護スリーブの第1の非フレア状区域における長手方向の開口よりも大きい、請求項1に記載のバルーンカテーテル。

【請求項4】

前記保護スリーブの第1の非フレア状区域における長手方向の開口が、0.00508 cm(0.002インチ)である、請求項3に記載のバルーンカテーテル。

【請求項5】

前記保護スリーブの第2のフレア端区域における長手方向の開口が、テーパ状であり、0.4318 cm (0.17インチ)から0.5842 cm (0.23インチ)の最大開口サイズを有する、請求項3に記載のバルーンカテーテル。

【請求項6】

前記保護スリーブの第2のフレア端区域が、0.7239 cm (0.285インチ)から0.8763 cm (0.345インチ)の径を有する、請求項3に記載のバルーンカテーテル。

【請求項7】

前記保護スリーブの第1の非フレア状区域は、0.2921 cm (0.115インチ)から0.3048 cm (0.12インチ)の径を有する、請求項3に記載のバルーンカテーテル。

【請求項8】

前記保護スリーブの第2のフレア端区域が、1.27 cm (0.5インチ)から2.54 cm (1インチ)の長さを有する、請求項3に記載のバルーンカテーテル。

【請求項9】

前記保護スリーブが、6.985 cm (2.75インチ)から9.525 cm (3.75インチ)の長さを有する、請求項1に記載のバルーンカテーテル。

【請求項10】

前記保護スリーブが、ポリエーテルポリアミドブロック共重合体 (P e b a x)から構成される、請求項1に記載のバルーンカテーテル。

【請求項11】

前記保護スリーブの第2のフレア端区域が、バルーンカテーテルの張力緩和部を覆って配置される、請求項1に記載のバルーンカテーテル。

【請求項12】

前記薬剤コーティングバルーンを覆う保護チューブ(307)をさらに含む、請求項1に記載のバルーンカテーテル。

【請求項13】

前記保護スリーブが、前記保護チューブを覆ってフィットするサイズを有し、前記ガイドリングシースの止血弁を貫いて前記薬剤コーティングバルーンを挿入する前に前記保護チューブを除去する際の助けとなる、請求項12に記載のバルーンカテーテル。

【請求項14】

前記保護スリーブが、前記保護チューブよりも大きな径を有する、請求項12に記載のバルーンカテーテル。